

さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金実施要領

1 目的

この要領は、さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金について、相模原市補助金等に係る予算の執行に関する規則(昭和45年相模原市規則第23号。以下「規則」という。)及びさがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金交付要綱(令和2年4月1日施行。以下「要綱」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

2 申請時の提出書類に係る事項

(1) 雇用契約書の写し又は雇用保険被保険者証の写し等の雇用年月日が確認できるもの

(2) 規則第4条で定める補助事業等計画書について

補助事業等計画書については様式自由とするが、参考様式1を使用することができるものとする。また、次の事項を明記すること。

ア 申請者の概要

- ・ 法人の場合：所在地、会社名・代表者、電話番号、担当者及び連絡先
- ・ 個人の場合：住所、氏名、連絡先、就業先の名称及び所在地

イ 補助対象者の情報

住所、氏名、新規就業者への支援事業に対する補助を申請する場合は就業年数

ウ 補助を受ける事業の名称

要綱別表1の1欄に規定する事業名を記載

エ 目的・内容

- ・ 資格取得費の補助に当たっては資格名
- ・ 林業機械購入費の補助に当たっては機械名
- ・ 資格取得に長期間かかる場合の経費の補助に当たっては資格又は研修の名称及び参加日数
- ・ 安全装備購入費の補助に当たっては物品名

オ 期待される効果等 資格取得費に限る

カ 研修等の実施時期又は物品等の購入時期

(3) 規則第4条で定める収支予算書について
見積書の提出に代えることができる。

(4) 他の制度により対象となる資格、物品を取得していないことの証明書及び同意書について

証明書及び同意書は、他の制度により対象となる資格又は機械を購入していないことを証明するとともに、市が必要に応じて関係機関に問い合わせを行うことの同意を確認するものである。様式自由とするが、資格、物品を取得する者の住所、氏名を記載すること。また、参考様式2を使用することができるものとする。

3 要綱第8条で定める実績報告時のその他必要な書類
各補助対象事業について、次の書類を添付する。

1 補助対象事業		2 添付書類
種目	細目	
新たな林業事業体の育成支援事業	資格取得費の補助	(1) 資格を取得したことを証明する書類の写し(免許証等) (2) 補助対象経費の支払いに係る領収書の写し
新規就業者への支援事業	資格取得費等の補助	(1) 資格等を取得したことを証明する書類の写し (2) 補助対象経費の支払いに係る領収書の写し又はそれに代わるもの
	林業機械購入費の補助	(1) 補助対象経費の支払いに係る領収書の写し又はそれに代わるもの
	安全装備購入経費の補助	(2) 購入物品の写真
林業就業者の定着支援事業	資格取得等に長期間かかる場合の経費の補助	(1) 資格等を取得したことを証明する書類の写し

4 補助申請の制限

林業機械購入費の補助については、原則として同一人物を対象とした同種の機械を購入する場合の補助金の申請はできないものとする。

5 補助対象経費の算出

資格取得費等の補助については、車賃の場合、相模原市職員等の旅費に関する条例(昭和26年条例第12号)の規定に準じ算出した額を支払うものと

する。

年度 補助事業等計画書

1 申請者情報

申請者が法人の場合

所在地(住所)	
会社名/ 代表者(役職・氏名)	
電話番号	
担当者氏名	
担当者連絡先 (電話番号等)	

申請者が個人の場合

住所	
氏名	
連絡先(電話番号等)	
就業先 (名称・所在地)	

2 補助対象者

申請者が個人の場合、住所、氏名は省略可。複数人の場合は全員分記入

住所	
氏名	
就業年数 (新規就業者への支援事業のみ記載)	

3 補助対象事業(該当事業に☑)

(1) 新たな林業事業者の育成支援事業

資格取得費の補助(森林施業プランナー、林業技士)

(2) 新規就業者への支援事業

資格取得費の補助

刈払機取扱作業安全衛生教育 に係る特別教育	チェーンソーによる伐木等の業務 玉掛け技能講習	チェーンソーによる伐木等の業務 小型移動式クレーン運転技能講習
フォークリフト運転技能講習		

林業機械購入費の補助

チェーンソー 刈払機

(3) 林業就業者の定着支援

資格取得費の補助

伐木等機械の運転業務に係る特別教育 搬、積込み用及び掘削用)運転技能講習	車両系建設機械(整地、運搬、積込み用及び掘削用)運転技能講習	不整地運搬車運転技能講習
機械集材装置の運転の業務に係る特別教育 業務に係る特別教育	簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育	走行集材機械の運転の業務に係る特別教育
林業架線作業主任者 技能講習	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 はい作業主任者技能講習	高所作業車運転技能講習
フルハーネス墜落制止用器具特別教育 その他()		

資格取得等に長期間かかる場合の経費の補助

資格又は研修の名称:

参加日数:

安全装備購入経費の補助

チェーンソー防護ズボン	チェーンソー防護ブーツ	林業用ジャケット	林業用安全靴	防刃脚絆	林業用ヘルメット	空調服
その他(具体的に記入)						

4 期待される効果等

資格取得費の補助に限り記入

5 実施時期:

証明書及び同意書

年 月 日

相模原市長 あて

私は、さがみはら林業の人材育成・担い手の確保事業補助金を申請するに当たり、他の制度により対象となる資格の取得又は機械の購入に対する補助を受けていないことを証明します。

また、必要に応じ市が関係機関に対して調査を行うことに同意します。

住所.....

氏名.....